

高松市テニス協会大会運営実施要領

大会実施要領に基づく本協会の主催する大会実施に関して必要事項を次の通り定める。

1. 大会実施以前の準備等について

(1) 大会案内文書の送付

大会締切日の約1ヶ月前に協会事務局が連絡責任者に発送する。

(2) 参加申込みの締切

大会実施日の18日前に締切る。

注：電話連絡の申込みは、一切受付ない。

申込みと同時にエントリー代郵便振込の控を同封すること。

(個人名ではなくクラブ名を書くこと)

ドロ-会までに振込控が未着の場合は、エントリーを認めない。

(3) ドロー会の開催

①団体別参加者申込総括表及び参加者一覧表の作成

②シード選手の選抜

・前大会実績：シングルス8位、ダブルス4位、団体戦2位までとする。

③ドローの基本的な組み方について

・同一クラブの者を特定のゾーンに集結させない。

・4名又は4チームに満たない場合、大会は成り立たない。

(4) ドロー速報の送付

①大会進行予定表とドロー表を連絡責任者にメールにて発送する。

但し、インターネット申請以外の加盟団体へは郵送扱いとする。

②大会進行予定表の二回戦以降の時間は予定とし、大会案内書の注意事項を守ること。

2. 大会運営について

(1) 大会開始前

①大会本部の設営・準備

②本部役員の業務・進行・記録・会計

③試合開始・試合方法・練習時間・服装・その他の注意事項の伝達

(2) 大会開始

①大会記録 1部作成（協会事務局用1部）

持ち込みパソコンにて記録を更新する

②会計 セットボール売却・運営謝礼金等の収支明細書の作成

③参加選手 服装の点検

(3) 大会終了後

①大会本部の後かたづけ

②収支明細と現金の確認

③大会結果記録の確認及び翌日までにマスコミ関係者へ送付

・結果を翌日までに朝日新聞社及び四国新聞社へ写真と共にメールにて送付する。

・結果を当日又は翌日までにホームページ担当者へ写真と共にメールにて送付する。

(途中結果は、ホームページ担当者へメールにて送付する)

- ④ボールの確認
- ⑤表彰式の実施
- ⑥翌週の予備日の対応 (キャンセルが必要な場合はその処理を行う)
- ⑦大会終了を理事長に報告
- ⑧後日、会計担当者へ会計報告の実施

3. 大会参加資格について

(1) 次の事項に該当する場合は認めない。

- ①本協会加盟団体以外の者
- ②小・中・高校生。 但し、選手権大会 (オープン大会) は認める。

(2) クラス別大会について

- Aクラス
 - ・ 県のランキング選手
 - ・ 過去のBクラス大会で優勝した者 (過去5年以内)
 - ・ Aクラス大会の参加を希望する者
- Bクラス
 - ・ 過去のCクラス大会で優勝した者 (過去5年以内)
 - ・ Bクラス大会の参加を希望する者
- Cクラス
 - ・ 原則としてテニス暦の少ない者
- 壮年クラス
 - ・ その年の末日をもって満50歳以上の者
- クラブ対抗戦
 - ・ チーム編成は、単一団体とする。
 - ・ チーム編成は、男女とも3ダブルスとし、エントリー人数は10名以内とする。

※参加資格について問題がある場合、すべてドロ-会で選出決定する。

(選出決定とは、未資格者及び各クラス別等に適合しない者の変更をいう。)

※参加資格の有無については、各団体の責任者が各人の資格を確認して申し込むこと。

※参加資格については、シングルス・ダブルスそれぞれとする。

※登録について 年度内に所属クラブを変更する場合は、協会に届けること。

4. 大会運営に関する留意事項

- (1) 申込締切後の参加申込及び参加選手の変更は認めない。
- (2) 申込締切後の不参加選手の参加料は返金しない。参加料の支払い方法は団体ごと一括して、申込と同時に振込むこと。
- (3) 服装は、テニスウェアを着用すること。
- (4) 大会本部の呼び出し (試合時刻) に対して5分以上経過してもコートに入場しなかった場合はW0 (ウォ-クオーバー) とする。
- (5) 審判はセルフジャッジとする。
- (6) 朝日町コートのいくつかの試合がナイター延長となる。

以上

この要領は平成4年4月より実施

この要領は平成6年4月より実施

この要領は平成7年4月より実施

この要領は平成12年4月より実施

この要領は平成17年4月より実施

この要領は平成19年4月より実施

この要領は平成23年4月より実施

この要領は令和3年4月より実施